

仕 様 書

- 1 業務名称 大阪府立東住吉総合高等学校消防設備保守点検業務（機器・総合点検及び機器点検）
- 2 履行場所 大阪市平野区喜連西2-11-66 大阪府立東住吉総合高等学校
電話 (06) 6702-1231
- 3 消防設備 別紙「消防設備一覧表」のとおり
- 4 履行期間 令和3年6月1日から令和4年3月31日まで

5 業務概要

本業務は「建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成20年版）」（以下「共通仕様書」という。）及び消防法施行規則第31条の6に定める総合点検、機器点検等を行うものとする。なお、消防用設備等の点検要領については、「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件」（昭和50年10月16日消防庁告示第14号）による

- (1) 別紙「消防設備一覧表」を参考にし、1回目に機器・総合点検、2回目に機器点検を行うこと。（ただし、消火器について、今回耐圧性能点検は除く。）なお、業務の履行期間は点検結果報告書等の提出まで含まれるので注意すること。
- (2) 本業務の履行場所は、府立学校のため授業中及び学校行事を行っている場合は、原則点検不可とする。点検日程については1回目総合点検を8～9月の間で1日、2回目機器点検を2～3月の間で1日とする。
なお、具体的な点検日程の調整は契約締結後、学校担当者を行うこと。
- (3) リコール対象の消火栓ホースがある場合は、学校担当者に報告し、リコール手続きの説明を行うこと。
- (4) 受注者は、以下の書類を指定する期日までに提出すること。

① 保守点検結果報告書（総合点検：2部、機器点検2部）

消防庁告示に定める報告書であり、消防設備自主点検報告書として使用できるものとする。

また、保守点検結果報告書には以下に示す設備の数量等についても記載のこと。

- ・消火栓箱の数量（屋内消火栓設備）
- ・「受信機・中継器」警戒区域の表示装置の回線数（自動火災報知設備）
- ・感知器の種類と数量（自動火災報知設備）
- ・誘導灯及び誘導標識の種類・数量及び設置場所（誘導灯及び誘導標識）
- ・スピーカーの数量（非常警報器具及び設備）
- ・救助袋及び避難はしご等の設置場所、設置数、形式、製造年、製造者（避難器具）

② 消火器具一覧表（1部）

以下の項目が記載された一覧表を作成し、各点検結果報告書と併せて提出すること。

- ・設置場所、種類、製造者、検定番号、製造番号、製造年
- ・履行期間内に内部及び機能点検を実施した消火器がわかる表示
- ・履行期間内に内部及び機能点検による放射試験を実施した消火器がわかる表示
- ・翌年度に内部及び機能点検を実施する消火器がわかる表示
- ・翌年度に内部及び機能点検による放射試験を実施する消火器がわかる表示
- ・令和3年3月31日までに消火器の耐圧性能試験（水圧検査）が必要な消火器がわかる表示

③ 消火栓ホース一覧表（1部）

以下の項目が記載された一覧表を作成し、各点検結果報告書と併せて提出すること。

- ・設置場所、口径、長さ、形式番号、製造者、製造年の記載及びリコール対象がわかる表示
- ・履行期間内に耐圧性能検査を実施したホースの検査実施年月
- ・以前に耐圧検査が実施されているホース、及び今回に実施したホースの検査実施年月
- ・翌年度に耐圧性能検査が必要なホースがわかる表示

④ 不良内容報告書（1部）

保守点検後、保守点検結果報告書とともに、1部を施設管理責任者へ提出すること。

⑤ 点検結果における不良個所の修繕費見積書（1部）

1部を提出する。不良個所をデジタルカメラで撮影し、A4サイズの用紙に印刷したものを添付。

修繕箇所・部品名称・個数等を明記し、故障箇所の特定のために別途調査が必要であるものは、その調査費を計上したものを提出する。

⑥ 点検を行った消防設備には、平成8年4月5日付け消防予第61号（消防用設備点検済表示制度について）通知に基づいて点検者・点検年月・点検の種類等を表示したラベル（点検済票）を貼り付けること。（なお、ラベルを貼り付ける時には、既存ラベルを剥がし、今回用のラベルを貼ること）

- (5) 備品等が設置されていることを理由に点検不可能とはしないこと。備品等を必ず移動させ点検を実施し、その場所への復旧はしないように5(4)①の報告書に記載し、指導すること。
- (6) 受注者は、本業務に先立ち施設管理責任者と作業の手順、方法、日程等を十分に打ち合わせの上、作業計画を立てること。なお、変更の必要が生じ、かつその内容が重要と判断される場合は、変更日程を施設管理責任者に報告し、承諾を受けること。
- (7) 誘導灯の蛍光灯については切れている場合、学校側が提供する蛍光灯と交換すること（冷陰極ランプ・LED球等は除く）。なお、その他の灯類については、受注者が負担する。
- (8) 点検等に伴う教室等への立ち入りについては、施設管理責任者と時間等の調整をして点検を行うこと。

6 一般共通事項

災害防止	<p>災害防止には十分に注意し、発注者が必要と認め指示した場合には、隣接建物、道路その他に対し養生管理を行うとともに、万一人畜、器物などに被害損傷を与えた場合は、発注者に報告の上速やかに処理し、その責任は全て受注者が負担する。また受注者は、誤報・誤動作等の事態が発生した場合には、迅速に適切な処置をとること。特に防火シャッターがある施設は、点検時に連動して作動しないよう、連動スイッチを切る、利用者のいない時間帯に点検を実施する、作業員を適切に配置するなど事故防止対策について配慮すること。</p>
疑議	<p>仕様書と業務内容などに相違ある場合又は、疑義を生じた場合には、すべて発注者と協議し、軽微なものについては、発注者の指示に従い施行する。</p>
届出等	<p>受注者は、契約の履行に当たって暴力団員等から妨害又は不当な要求を受けた場合は、警察署への届出及び発注者への報告をしなければならない。また、受注者の下請業者が暴力団員等から不当な要求を受けた場合は、届出等を当該下請業者に指導しなければならない。届出等がない場合は入札参加停止をすることがある。</p>
官公署その他の手続	<p>業務の施行に必要な官公署その他への手続は、遅滞なく行う。諸手続きに要する費用は、一切受注者の負担とする。</p>
再委託の禁止	<p>受注者は、この契約の履行について、業務の全部又は一部を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、受注者が、委任し、又は請け負わせようとする受注者又は下請負人の名称、委任し又は請け負わせる業務の内容、その他発注者が必要とする事項を事前に書面をもって発注者に通知し、発注者の承認を得て業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせるときは、この限りでない。</p>
材 料	<p>材料の商品名、製造所、施工業者などは、特記されたものの他発注者が同等以上と認めたものを使用する。発注者の指示する材料、仕上げの程度、色合い等はあらかじめ見本品を提出して承認を受ける。</p>
守 秘 義 務	<p>受注者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。</p>
現場作業員	<p>会社名入り腕章及び氏名入りの名札等を必ず着用すること。また、身分証明書（社員証等）も携帯すること。</p>
軽微な事項に対する費用負担	<p>仕様書等に記載されていない事項であっても、保守点検の施工上、発注者が当然必要と認める軽微な事項については、その材料及び作業に要する一切の費用を受注者が負担すること。</p>

事前調査	受注者は、詳細に事前調査を行ったのち各施設管理責任者と十分打合せを行い、保守点検の際、各施設の設備等に支障をきたさないように配慮すること。
現場内の整頓	受注者は、点検中現場内を常に整頓し、他に支障を与えないようにすること。
作業の開始 及び終了	受注者は、作業開始および終了時に必ず各施設管理責任者に連絡を行うこと。

7 検査

作業完了後は、関係係員立ち会いの上、所定の検査を受け、不備と認められた箇所については速やかに手直しを行うこと。

8 支払い

料金は後払いとし、全2回の点検後の検査後、適法な請求書が提出された後に支払う。

消防設備一覧表(施設名:大阪府立東住吉総合高等学校)

<消火器>

分類等	数量	単位	備考
粉末消火器 加圧式	35	本	
粉末消火器 蓄圧式	27	本	

<屋内消火栓設備>

分類等	数量	単位	備考
加圧送水装置	1	組	
操作盤	1	面	
消火栓	30	組	
起動用スイッチ	30	個	
表示灯	30	灯	
音響装置	1	組	
水源(貯水槽、給水装置、バルブ類等)	1	組	

消火栓ホース 要耐圧性能試験本数	60	本	
------------------	----	---	--

<自動火災報知装置>

分類等	数量	単位	備考
受信機 P型1級(19回線以下)	1	面	
受信機 P型1級(30回線以上)	1	面	
表示機(副受信機)	1	面	
差動式スポット型感知器	333	個	
定温式スポット型感知器	16	個	
差動式分布型感知器	16	個	
光電式煙感知器	2	個	
イオン化式煙感知器	1	個	
P型1級 発信機	32	個	
表示灯	32	灯	
音響装置	33	組	
常用電源(交流電源)	2	組	
予備電源(蓄電池設備)	2	組	

<誘導灯及び誘導標識>

分類等	数量	単位	備考
誘導灯	68	灯	

<非常警報器具及び設備>

分類等	数量	単位	備考
非常放送アンプ	1	面	
スピーカー	24	個	
起動装置(押しボタン)	1	個	
常用電源	1	組	
非常電源	1	組	

<避難器具>

分類等	数量	単位	備考
はしご(ロープまたは金属)2階に設置	1	組	
はしご(固定)2階に設置	1	組	
はしご(ロープまたは金属)3階に設置	1	組	

<非常電源>

分類等	数量	単位	備考
非常電源専用受電設備	1	式	屋内消火栓設備

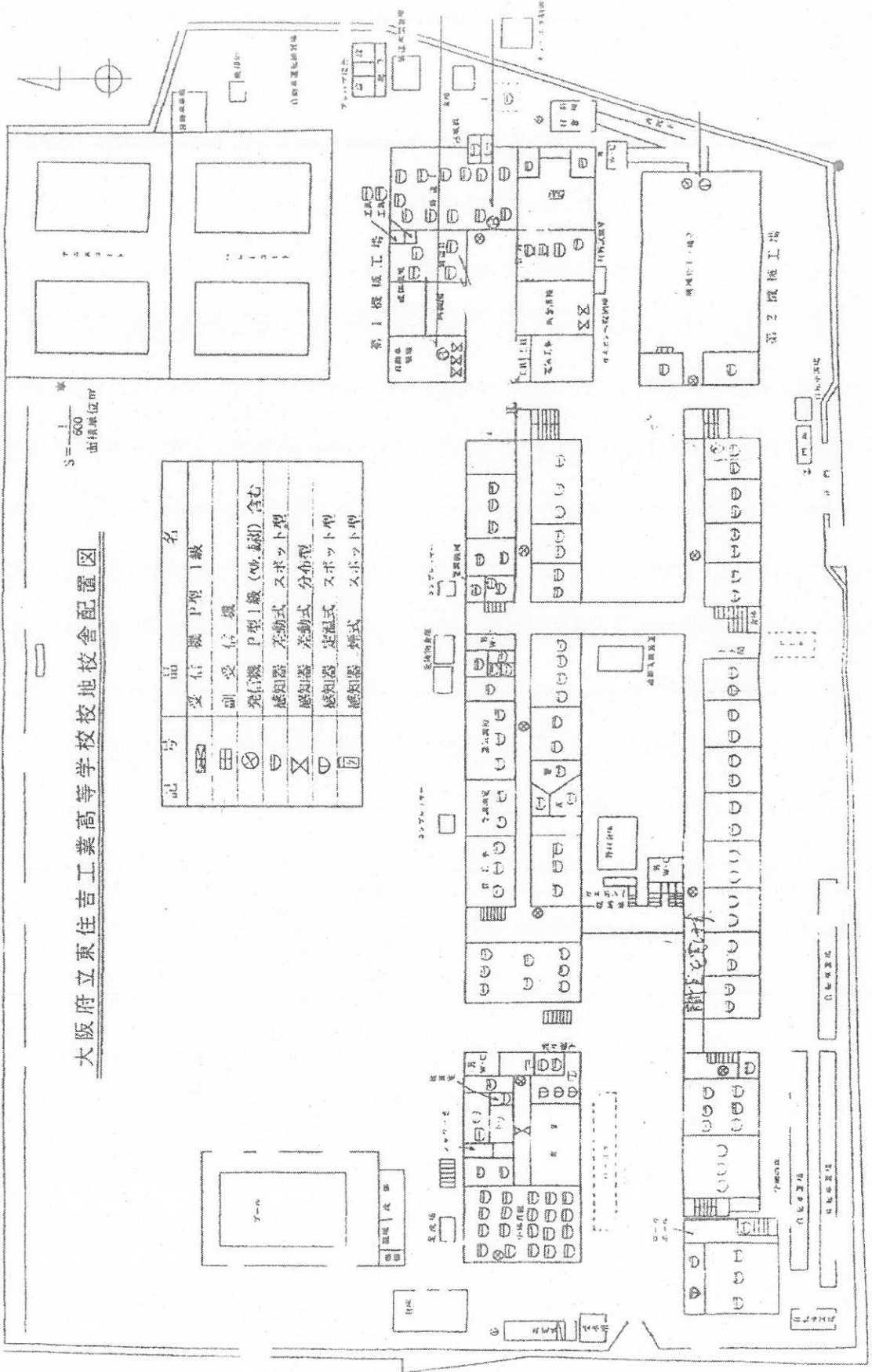
<配線>

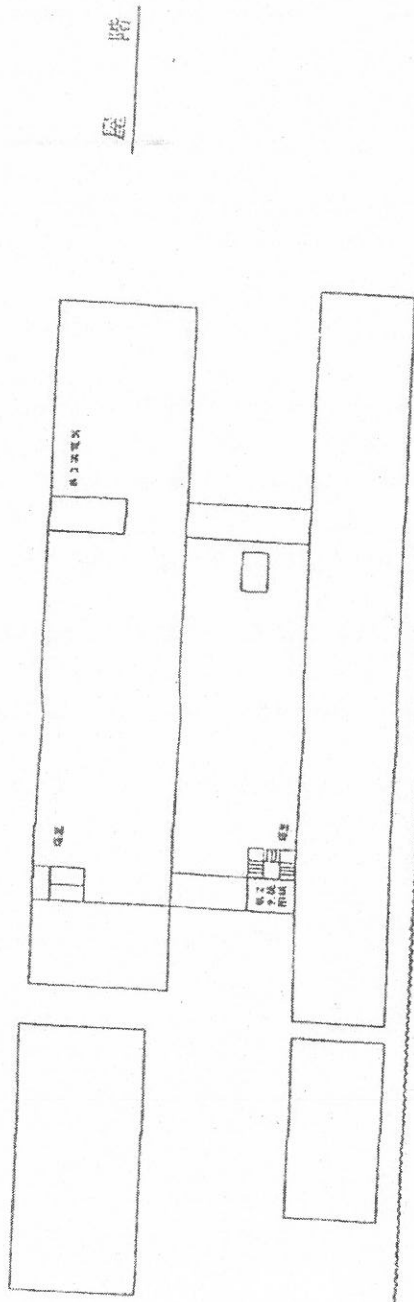
分類等	数量	単位	備考
各設備配線の絶縁抵抗測定及び配線点	1	式	

大阪府立東住吉工業高等学校校地校舍配置図

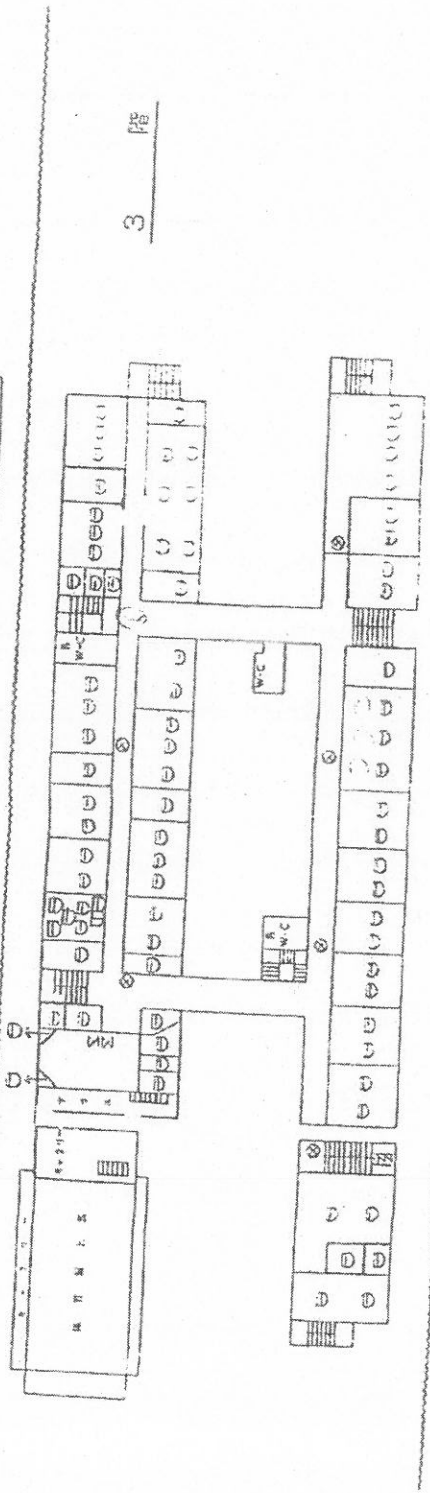
S = 1/500
面積単位図

記号	品名	名
田	受信機 P型	1級
⊗	副受信機	
⊖	発信機 P型 1級 (仰・並列) 含む	
⊗	感知器 差動式	スポット型
⊗	感知器 差動式	分佈型
⊖	感知器 定温式	スポット型
⊖	感知器 定温式	スポット型

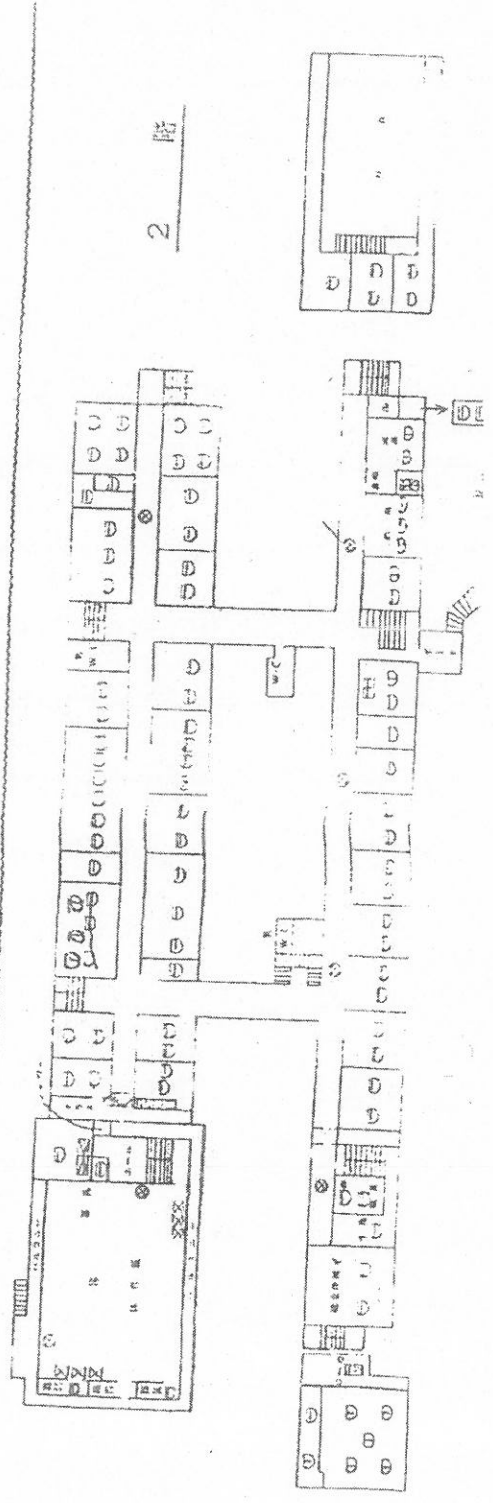




4th FLOOR



3rd FLOOR



2nd FLOOR

